

## 草津市のまちづくりについての市民意識調査

日ごろは市政に対し御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、本市では、平成22年4月から「第5次草津市総合計画」がスタートし、将来のまちの姿として掲げた、『出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津』の実現のために、様々な施策の取り組みを進めております。

総合計画は、平成32年度までの本市のまちづくりの基本となる計画であり、「基本構想」と「基本計画」から構成しています。

このうち、「第2期基本計画」（平成25年度～28年度）の本市の取り組みについて、市民の皆様の御意向を把握することを目的に、市民意識調査を実施するものです。

つきましては、御多忙の折りとは存じますが、趣旨を御理解いただき御協力くださいますようお願い申し上げます。

平成27年2月

草津市長 橋川 渉

### 【調査票への記入にあたって】

- 回答は、別紙の「回答用紙」に記入してください。
- この調査は、平成27年2月1日現在で草津市にお住まいの18歳以上の市民の中から3,000人を無作為に選んで御協力をお願いしております。  
封筒のあて名の御本人が御回答ください。  
※ 何らかの理由で御本人による回答が難しい場合は、御本人のお考えを尊重し、代理の方が御記入頂きますようお願いいたします。
- すべての回答内容は統計的に処理して、調査結果は所期の目的にのみ用い、プライバシーの保護に万全を期します。
- 住所・氏名・連絡先などを記入していただく必要はありません。
- 記入後は、「回答用紙」のみを同封の返信用封筒に入れて封をし、無記名のまま、  
**3月11日（水）まで**  
に最寄りの郵便ポストに投函してください。切手は不要です。

(お問い合わせ先)

草津市 総合政策部 企画調整課 電話 (077) 561-2320 (直通)  
ファックス (077) 561-2482  
メール kikaku@city.kusatsu.lg.jp

- ・ この調査についてのお問い合わせなどございましたら、下記へご連絡ください。
- ・ Please call this number as follows, if you have any questions about this research.
- ・ 본 조사에 관한 문의 사항은 다음으로 연락해 주십시오.
- ・ 关于这次调查如果有什么联络的事情的话，请与下面的地址联络。
- ・ Para maiores informações sobre este questionário, procure a direção abaixo.
- ・ Si hay preguntas sobre esta encuesta consulte llamando a los números siguientes:

TEL 077-561-2320



■ あなた(あて名の方)ご自身のことについておたずねします。

- 問1 あなたの性別と年齢をおたずねします。
- 問2 あなたは草津市にどれくらいお住まいですか。およその居住年数と、市外から転入してこられたかどうかをおたずねします。
- 問3 あなたのお住まいの地域をおたずねします。  
以下の地域から選んで、番号を回答用紙に記入してください。

番号	地域
1	志津
2	志津南
3	草津
4	大路
5	渋川
6	矢倉
7	老上

番号	地域
8	玉川
9	南笠東
10	山田
11	笠縫
12	笠縫東
13	常盤

※地域名が分からない場合は、回答用紙に町名または自治会名を書いてください。

■ 市の取り組みに対する満足度や重要度についておたずねします。

- 問4 草津市のまちづくりについて、あなたがどのように感じておられるかお聞きします。  
あなたは、現状のまちにどの程度満足していますか。また、今後の市の施策を進めるにあたってどの程度重要だと思えますか。市が行っている取り組みについて、以下の「取り組み方針」と「平成26年度の主な取り組み」を参考にいただき、別紙の回答用紙に『満足度』と『重要度』について、それぞれあてはまる番号を1つ選んで○印をつけてください。

◆ 1. 「人権の尊重」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	人権文化のさらなる醸成に努め、人権教育等を推進するとともに、人権擁護の対策および相談体制の充実を図ります。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意識向上のため「いのち・愛・人権のつどい」等の啓発事業を開催</li> <li>・人権擁護委員、人権相談員、弁護士による人権相談の窓口を設置</li> </ul>

◆ 2. 「男女共同参画社会の構築」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	市民への男女共同参画についての知識普及と意識啓発を図るとともに、地域社会の様々なルール・仕組みの見直しを進めます。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発紙「みんなで一歩！」や広報くさつを活用した意識啓発の実施</li> <li>・男性による子育てや介護、デートDV等をテーマにしたセミナー等の実施</li> <li>・DV問題をはじめとする女性のための相談の実施</li> </ul>

◆ 3. 「学校教育の充実」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	“生きる力を育む力が発揮できる”学校づくりをめざして、学力向上をはじめとする各種事業を効果的に展開します。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書を配置し、図書館の環境整備と読書に親しむ活動を推進</li> <li>・すべての公立小中学校で、少人数学級（35人学級）編制を実施</li> <li>・教員の指導力向上を目指した退職校長による個別・全体支援の実施</li> </ul>

◆ 4. 「学校施設の整備」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	学校施設の新設・改修等を計画的に進めるとともに、新しい技術を積極的に活用するなど、高機能な学習環境を整えます。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境の改善および児童の安全確保のため、老朽校舎等の改修を実施</li> <li>・老上小学校の分離・新設に向け、造成工事と建築実施設計を実施</li> </ul>

◆ 5. 「児童・生徒の支援体制の充実」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	小中学校間の共通理解や関係機関等との連携を進めるとともに、子ども一人ひとりへのきめ細かな指導と子どもが認められ尊重される学校づくりに努めます。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律や福祉の専門家の助言による学校での諸問題の解決</li> <li>・支援員配置による子どもの課題克服に向けた細やかな支援</li> <li>・関係機関と連携し、通学路の危険箇所等の安全対策を実施</li> </ul>

◆ 6. 「青少年の健全育成」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	青少年が地域社会の一員として健全に育つことを支えるため、地域ぐるみによる取り組みを多岐にわたって展開します。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年センターで青少年に関する相談活動、非行未然防止等の啓発活動実施</li> <li>・健全育成活動の推進のため青少年主張発表大会、青少年育成大会等を実施</li> </ul>

◆ 7. 「生涯学習の振興」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	生涯学習拠点・活動支援拠点の充実とネットワーク化、学習内容の充実を図るとともに、地域協働合校において、子どもと大人がともに主役となる取り組みの展開を促進します。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習情報提供のためのガイドブック「誘・遊・友」の発行</li> <li>・ゆうゆうびと講座実施等による学習ボランティア支援</li> <li>・全学区、市立全小・中学校において、地域協働合校推進事業を実施</li> </ul>

◆ 8. 「市民スポーツの推進」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	市民が生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ振興計画に基づき、生涯スポーツ社会の実現と競技スポーツの振興を図ります。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育大会の開催支援や県民体育大会の派遣補助を実施</li> <li>・市のスポーツ推進に寄与している各種関係団体への支援を実施</li> <li>・野村運動公園の再整備の検討やふれあいグラウンドの改修工事を実施</li> </ul>

◆ 9. 「市民文化の醸成」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	市民の間に“草津市民としての自負”が生まれるよう、まちづくりへの市民参画の拡充を図るとともに、市民自らが文化・芸術活動などに日常的に親しめるよう取り組みます。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が参加する「くさつ魅力発信塾」にて、草津市をPRするCMを制作</li> <li>・草津市美術展覧会を開催し、創作活動の発表の場と鑑賞の場を提供</li> <li>・草津市文化祭、音楽祭、くさつ市民アートフェスタを開催</li> </ul>

◆10. 「歴史資産の保全と活用」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	有形・無形の文化財等を適切に保全し、歴史資産の持つ価値を“ふるさと草津”の原点として有効に生かし、歴史文化の薫るまちづくりを進めます。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡草津宿本陣の恒久的な保存のため、土蔵の破損状況調査・修正設計を実施</li> <li>・市内の指定文化財を後世へ保存継承するための助成措置を実施</li> <li>・史跡草津宿本陣、草津宿街道交流館の公開と各種講座等を開催</li> </ul>

◆11. 「母子保健等の充実」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	医療機関等との連携のもとで妊娠期から母子の健康を守るとともに、養育者に対して適切な相談・助言・指導を積極的に行います。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病等の早期発見および子育て支援のため、乳幼児健診を実施</li> <li>・生後4か月までの乳児がいる家庭に全戸訪問を実施</li> <li>・妊婦健診にかかる費用を助成</li> </ul>

◆12. 「就学前教育・保育の充実」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	未就学の子どもに対して必要な保育・発達支援と適切な教育を行い、併せて、家庭が子育て期に安心して仕事と子育てを両立できるよう支援します。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童解消に向け、民間保育所・小規模保育施設等の施設整備を実施</li> <li>・質の高い幼児教育と保育の提供に向けた「幼保一体化推進計画」の策定</li> <li>・療育の充実や医療との連携強化等により、発達障害の早期発見・支援を実施</li> </ul>

◆13. 「放課後児童対策の充実」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	放課後児童の健全育成を支援するため、保育の質の向上と施設環境の整備など児童育成クラブの運営充実を図ります。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の多様なニーズに対応するため民設児童育成クラブの開設を支援</li> <li>・児童育成クラブ「のびっ子」の環境を整備しながら運営を実施</li> <li>・児童育成クラブ「のびっ子」の指導員の資質向上のため研修を実施</li> </ul>

◆14. 「地域ぐるみの子ども・子育て支援」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	子育てについて気軽に相談できる体制の充実、特別な支援を必要とする子どもと家庭への対応、家庭教育の充実などを図ります。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援施設で子育て情報の提供や、育児相談を実施</li> <li>・家庭児童相談員の増員により、児童虐待の防止、早期発見・早期対応を実施</li> <li>・母子・父子自立支援員により、ひとり親家庭等への支援を実施</li> </ul>

◆15. 「いきいきとした高齢社会の実現」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	いきいきとした高齢社会の実現のため、長年の経験で培った豊かな知識や技能を生かした取り組みなどから高齢期の健康と生きがいづくりを支援します。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロクハ荘、なごみの郷で社会参加、生きがい学習、講座の開催を支援</li> <li>・高齢者が参加できる多様な機会の場として老人クラブに補助金を交付</li> <li>・草津市シルバー人材センターの運営・活動に対して補助金を交付</li> </ul>

◆16. 「あんしんできる高齢期の生活への支援」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	安心できる高齢期の生活の支援のため、介護保険サービスを中心とし、在宅介護や生活支援サービスなど誰もが安心して適切に利用できるよう図ります。
平成26年度の 主な取り組み	・草津あんしんいきいきプラン第6期計画（平成27～29年度）を策定
	・認知症施策への取り組みや紙おむつ支給等在宅支援サービスの実施
	・高齢者の相談窓口である各中学校区の地域包括支援センターの周知

◆17. 「共に生きる社会の推進」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	障害のある人ない人、あるいは異なる障害のある人などの相互理解を深めながら、必要な生活支援を行うとともに、社会参加と自己実現の多様なニーズへの対応を図ります。
平成26年度の 主な取り組み	・障害のある人に必要な生活支援や就労支援などを充実
	・障害者理解の促進を図るため、ふれあい・交流事業を実施
	・障害者の外出を促進するために、サービス提供や移動支援事業などを実施

◆18. 「「地域力」のあるまちづくり」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	地域福祉の担い手の育成とそのネットワークの充実を図り、「地域力」を生かした福祉のまちづくりを進めます。
平成26年度の 主な取り組み	・地域で取り組むボランティア運送「地域支え合い運送支援事業」を支援
	・助け合いの輪を広げるため、災害時要援護者登録制度を推進
	・民生委員児童委員の資質向上と活動支援を目的に活動補助金を交付

◆19. 「市民の健康づくり」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	「地域の健康づくりをリードする」市民をさらに増やすとともに、各種健（検）診等の受診勧奨により、疾病予防対策の強化を図ります。
平成26年度の 主な取り組み	・地域の健康づくりを進める健康推進員の養成および事業支援
	・休日急病診療所の診療時間の延長
	・病気のまん延防止や早期発見のため、予防接種や健康診査を実施

◆20. 「医療保険制度の適正運用」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	国民健康保険制度等について、市民の制度理解を得られるよう啓発を進めながら、市民が安心して利用できるよう適正運用を堅持します。
平成26年度の 主な取り組み	・広報やホームページ、パンフレット等により制度概要を周知
	・特定健康診査等を実施し、加入者の健康意識の高揚と医療費適正化を推進
	・障害のある人等への医療費の自己負担金の一部（全部）助成を実施

◆21. 「生活安定への支援」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	経済的な困窮時など、市民の生活安定の危機に対して、適切な制度適用と支援を図ります。
平成26年度の 主な取り組み	・生活保護の説明、受付、審査を行い、生活困窮者を支援
	・生活困窮者の住居の維持、確保のため、住宅支援給付を実施
	・生活困窮者の相談窓口、支援施策を新設し、生活困窮者の自立を支援

◆22. 「暮らしの安心の確保」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	市民生活の不安や悩みを受け止めて、誰もが暮らしの安心を確保できるよう図るとともに、生活衛生の向上のための各種の取り組みを行います。
平成26年度の 主な取り組み	・市民が安心して日常生活ができるよう、各種の暮らしの相談を実施
	・消費生活に関する相談や被害防止のための消費者教育・啓発活動を実施
	・火葬業務の安定的な運営と、市営墓地の適正管理を実施

◆23. 「自助・共助による防災対策の充実」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	市民の防災意識の高揚と自主防災体制の確立を図るとともに、住宅耐震化の促進や適切な避難行動の周知などを進めます。
平成26年度の 主な取り組み	・草津市総合防災訓練を笠縫学区にて実施
	・県内初となるシェイクアウト訓練（一斉防災訓練）の実施
	・自主防災組織の備品整備に対する補助金の増額

◆24. 「災害に強いまちづくり」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	中核的な防災拠点の整備など常備・非常備消防の体制や、危機管理の体制の充実を図って、災害に強いまちづくりを進めます。
平成26年度の 主な取り組み	・西消防署・コミュニティ防災センターの完成
	・玉川学区、南笠東学区を所管する消防団第8分団の実施設計に着手
	・市内一斉緊急放送システム強化事業（サイレン機能の追加等）の実施

◆25. 「犯罪のないまちづくり」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	地域防犯活動の展開を充実させながら市民の防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを進めます。
平成26年度の 主な取り組み	・町内会にLED防犯灯を給付し、明るく良好な夜間環境の構築を支援
	・防犯意識向上のため、街頭啓発活動や防犯情報メールの配信を実施
	・防犯点検結果をまとめた防犯マップを作成（矢倉学区、老上学区、笠縫学区）

◆26. 「治水対策の推進」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	河川・排水路の適切な整備と管理による治水対策を行います。
平成26年度の 主な取り組み	・大雨による浸水被害の軽減を図るため、公共下水道雨水幹線を整備
	・まちの雨水排水能力の向上のため、河川・排水路の改修・修繕を実施
	・地域での河川維持管理の活動に対する支援および推進

◆27. 「草津川跡地の空間整備」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	草津川跡地を市民の憩いの場や活動の場などとして活用できるよう、多様な市民ニーズを踏まえた空間整備を図ります。
平成26年度の 主な取り組み	・優先整備区間2、5の工事着手
	・事業概要、実施設計概要の市民周知のためフォーラムを開催
	・賑わい創出のための担い手育成のためワークショップを実施

◆28. 「やすらぎ・憩いの環境づくり」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	公園・緑地の整備充実を図るとともに、まちなみ緑化や水辺空間の整備・活用を図って、まちに“うるおい”をつくります。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野村公園新体育館の基本設計、野路公園の用地測量の実施</li> <li>・まちなみ緑化のためガーデニング推進事業、緑化推進事業を実施</li> <li>・水辺空間を活用し、平湖・柳平湖公園や狼川河川公園を整備</li> </ul>

◆29. 「良好な景観の保全と創出」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	自然景観および歴史景観の保全と活用や、質の高い都市景観の創出に取り組むとともに、市民や事業者とともに、地域性豊かな景観まちづくりを推進します。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の魅力再発見に向けて市民等による景観づくり活動を支援</li> <li>・屋外広告物が市条例に適合するよう基準等の啓発や是正指導を実施</li> <li>・広域景観形成の推進に向けてびわこ大津草津景観推進協議会を開催</li> </ul>

◆30. 「良好な環境の保全と創出」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	自然環境にふれあう機会の充実と、事業所等への適切な指導により環境汚染・公害への防止に努め、自然との共生を進めます。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性などの環境問題に対する意識啓発のため、いきもの調査を実施</li> <li>・環境負荷低減のため、事業所等の指導を実施</li> <li>・学校や団体などが活動を発表・交流するため、こども環境会議を開催</li> </ul>

◆31. 「低炭素社会への転換」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	様々な主体が参画するプラットフォーム（基盤組織）「草津市地球冷やしたい推進協議会」の活動、また、省エネルギーと新エネルギー利用の促進を図るなど、低炭素社会への転換に向けた取り組みを推進します。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素社会への転換のため、省エネ家電の買換えに対し補助金を交付</li> <li>・温暖化防止月間に、イオンモール草津で温暖化防止イベントを開催</li> <li>・温暖化防止について考えるきっかけとして、子どもを対象に絵日記を募集</li> </ul>

◆32. 「資源循環型社会の構築」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	廃棄物の発生抑制・資源化の推進、適正処理など、資源循環型社会の構築に向けた取り組みを進めます。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量と資源化等の推進のためリサイクルフェアを開催</li> <li>・適正な分別処理により資源化を推進</li> <li>・不法投棄パトロールやポイ捨て防止市民行動の日を実施</li> </ul>

◆33. 「“まちなか”の魅力向上」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	本市の“まちなか”が全国的に進む人口減少の中でも暮らしやすく、魅力的な場所としてあり続けるため、JR駅周辺の市街地整備をはじめ、総合的な視点から都市としての質的向上を進め、住む人が誇りを持てる都市環境づくりを進めます。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津まちづくり株式会社や草津市中心市街地活性化協議会の運営を支援</li> <li>・賑わい創出のため、JR草津駅前緑化広場「n i w a +」（ニワタス）を整備</li> <li>・草津市中心市街地活性化協議会や商業施設等と連携したイベントの実施</li> </ul>

◆34. 「住まいと住生活の魅力向上」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	住まいと住生活の安心や魅力を高めるため、良質な住宅資産・良好な市街地の形成を誘導します。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すまい・安心支援事業で、既存建築物の耐震化や狭あい道路の整備を実施</li> <li>・公営住宅である陽ノ丘団地の建替え、常盤団地の屋上断熱防水工事を実施</li> <li>・都市計画法および草津市開発事業の手引きに基づき土地利用を誘導</li> </ul>

◆35. 「水の安定供給」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	水の安定供給のため、上水道施設の整備更新・耐震化と適切な維持管理を行うとともに、健全な事業経営を行います。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道管や浄水場など水道施設の更新や耐震化を計画的に実施</li> <li>・市内2つの浄水場間で水の運用をするための連絡管を整備</li> <li>・水道料金の10%還元（引下げ）を継続（平成28年3月まで）</li> </ul>

◆36. 「下水道の安定基盤づくり」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	下水道の安定基盤づくりのため、下水道施設の整備更新・耐震化と適切な維持管理を行うとともに、健全な事業経営を行います。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化対策として、旧規格のマンホール蓋更新工事を実施</li> <li>・下水道総合地震対策計画に基づき下水道施設の耐震診断を実施</li> <li>・下水道事業運営の透明化を図るために企業会計方式を導入</li> </ul>

◆37. 「快適な道路の整備」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	広域主要幹線道路から生活道路、歩道・自転車道まで、円滑な移動のための整備を計画的に進めます。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県事業の推進に向けた要望活動や支援の実施</li> <li>・都市計画道路大江霊仙寺線（川ノ下工区）を継続的に整備</li> <li>・草津駅周辺市道をバリアフリー化する工事の実施</li> </ul>

◆38. 「安全・安心な道路空間の構築」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	道路交通環境の整備や適切な維持管理を図るなど、道路空間の安全性・快適性を高めます。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道がない市道の路側帯をカラー舗装化し、道路空間の安全性を向上</li> <li>・道路施設の保守点検を行い、必要な手立てを講じ、適切な維持管理の実施</li> </ul>

◆39. 「公共交通体系の充実」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	公共交通空白地・不便地の解消を図るとともに、公共交通機関による市内移動の利便性向上を図ります。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通空白地・不便地の解消を図るため「まめバス」の運行を実施</li> <li>・利用者数が少ない路線についてはダイヤ改正を実施</li> <li>・連節バスの試走実験を実施</li> </ul>

◆40. 「バリアのないまちづくり」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	市内円滑移動のため、「バリアフリー基本構想」における重点整備地区内での特定事業の推進を図るとともに、サインやインフォメーションの充実に努めます。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車ネットワーク計画を含めた「自転車安全安心利用促進計画」の策定に向けた検討を実施</li> <li>・「バリアフリー基本構想」に基づき市道の歩道等のバリアフリー化工事を実施</li> </ul>

◆41. 「農業の振興」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	持続的・安定的な農業経営の確立を図るとともに、市民生活にうおいをもたらす「農」のあるまちづくりを進めます。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の経営所得安定対策による交付金により、農業経営を支援</li> <li>・学校給食や事業所食堂などにおける地産地消や、農水産物の6次産業化を推進</li> <li>・草津メロン、愛彩菜、あおばななどの特産品のブランド化のための普及啓発</li> </ul>

◆42. 「水産業等の振興」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	水産業等の経営の多角化・安定化を図るとともに、漁場環境の保全と漁業資源の安定確保に努めます。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津ホンモロコの生産と販売促進を支援</li> <li>・淡水真珠の復興をめざし、平湖・柳平湖淡水真珠基礎調査を実施</li> <li>・水産業の振興のため、水産まつりの開催などを支援</li> </ul>

◆43. 「中心市街地の魅力向上」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	「草津市中心市街地活性化基本計画」の推進によって中心市街地の魅力をさらに高めます。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津駅西口商店街において施行された街路灯LED化の支援</li> <li>・中心市街地の交流拠点である「くさつ夢本陣」の管理運営</li> <li>・n i w a +のオープンを機に草津街あかりやイルミネーション事業を支援</li> </ul>

◆44. 「工業の振興」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	「草津市工業振興計画」の推進により、異分野融合を進めるとともに、恵まれた立地環境を生かし、企業の集積を図ります。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携や企業間マッチングを促進するためコーディネータを配置</li> <li>・新規創業等の支援のためインキュベーション賃料軽減補助金を交付</li> <li>・市内への新たな工場等の立地支援のため、工場等設置助成金を交付</li> </ul>

◆45. 「商業の振興」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	小地域ごとの市民生活を支える商業基盤の確保を図ります。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業活動の活性化を図るため商工会議所や商店街連盟の活動を支援</li> <li>・市内の小規模企業者の事業経営安定のために必要な資金を融資</li> <li>・「納涼まつり」「みなくさままつり」などの商業者との連携事業を支援</li> </ul>

◆46. 「観光の振興」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	観光資源の活用と草津ブランドの育成を進めるとともに、本市の魅力を市内外に発信することによって、観光振興を図ります。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 烏丸半島を素材にした「ハス花」や「熱気球」などのイベント開催</li> <li>・ 「宿場まつり」「イナズマロックフェス」など観光の取り組みを支援</li> <li>・ ボランティアガイドとの連携による観光案内など草津の魅力発信</li> </ul>

◆47. 「勤労者福祉の増進」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	行政・企業・勤労者がそれぞれの役割を担って、ともにより良い労働環境づくりと勤労者福祉の増進を図ります。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤労者福祉団体の実施する勤労者福祉対策事業に対して補助金を交付</li> <li>・ 勤労者福祉施設の適切な維持管理および設備の更新を実施</li> </ul>

◆48. 「市民自治の確立」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	市民自治を展開し、協働のまちづくりをすすめるため、まちづくり協議会の充実や諸活動を担う人材の育成や、拠点施設の積極的な活用を図ります。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働の取組みを推進するため、協働のまちづくり条例を施行</li> <li>・ 協働のまちづくり条例に基づき、協働のまちづくり推進計画を策定</li> <li>・ 協働のまちづくり条例に基づき、まちづくり協議会を認定</li> </ul>

◆49. 「基礎的コミュニティの活性化」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	顔の見える身近な基礎的コミュニティを中心に、地域と一体となった取り組みができる住民主体の地域社会の形成を図ります。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティ活動の活性化をめざした町内会など地域団体への支援</li> <li>・ 良好な地域社会の形成に向けた町内会への加入・参加促進及び啓発</li> </ul>

◆50. 「市民公益活動の促進」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	市民公益活動団体間の交流・情報交換、また、（公財）草津市コミュニティ事業団活動等の活性化を図るとともに、各地域のまちづくり活動との連携を促進します。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民公益活動を活性化するため市民まちづくり提案事業を実施</li> <li>・ 市民公益活動団体連絡協議会の設立を支援</li> <li>・ コミュニティ事業団および社会福祉協議会を中間支援組織に指定</li> </ul>

◆51. 「まちづくり情報の提供の充実」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	まちづくりについて市民による活発な情報交流が展開されるよう、多岐にわたる情報の整理と活用の工夫、また、行政情報の適切な提供に努めます。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙、ホームページ、テレビ、ラジオ、フェイスブック、YouTube等による市政情報の発信</li> </ul>

◆52. 「多様な交流活動の展開」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	立命館大学や近隣自治体などとの連携・交流活動の多様な展開を進めるとともに、幅広い市民交流の展開を促します。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「草津・栗東広域行政協議会」の設置により栗東市との連携体制を強化</li> <li>・大学の知見を得るため、研究会を設け、調査研究を実施</li> <li>・多文化共生事業展開のため国際交流協会補助金を交付</li> </ul>

◆53. 「健全な市政運営」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	よりよい行財政マネジメントを行い、本市が有する行財政資源を適正に管理し最大限に有効活用するとともに、効果的・効率的な事業推進を図ります。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「財政規律ガイドライン」の指標を念頭に置いた財政運営を実施</li> <li>・ファシリティマネジメントの一環として、「公共施設白書」を作成・公表</li> <li>・自主財源確保のため、インターネット公有財産売却（自動車等）を実施</li> </ul>

◆54. 「職員力の向上」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	個々の職員がその能力を高め、最大限に発揮するとともに、組織力を生かして市民福祉の向上につなげます。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員一人ひとりの接遇能力等の向上を図るためにCS向上研修を実施</li> <li>・人材育成能力・マネジメント力の向上を図るために研修を実施</li> <li>・専門性の高い知識・技術を習得するために実務研修へ派遣</li> </ul>

◆55. 「市民との情報共有の推進と公正の確保」について、満足度と重要度をおたずねします。

取り組みの方針	積極的な情報提供等による行政の透明性の向上や公正の確保により、市民から信頼される市政運営を行います。
平成26年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のコンプライアンス意識の高揚のため、事例集の発行や研修会を開催</li> <li>・入札の透明性・公平性・競争性の向上のため、電子入札システムを導入</li> </ul>

■まちの住み心地などについておたずねします。

問5 草津市での住み心地について、日頃の生活の中でどのように感じておられますか。それぞれの項目にあてはまるものを1つ選んで、別紙の回答用紙の番号に○印をつけてください。

- ◆ 1. 住宅地などの住まいの環境がよいと思われませんか。
- ◆ 2. 公共交通機関の便がよいと思われませんか。
- ◆ 3. “まちなか”に魅力があると思われませんか。  
※この調査では、“まちなか”は、JR草津駅・南草津駅周辺の市街地のことを示しています。
- ◆ 4. 中心市街地に魅力があると思われませんか。  
※中心市街地とは、JR草津駅を中心としたエリアのことを示しています。
- ◆ 5. 市民主役のまちづくりが進んでいると思われませんか。

- ◆ 6. 人権が尊重されるまちであると思われますか。
- ◆ 7. 男女共同参画が進んでいるまちであると思われますか。
- ◆ 8. 働きやすい労働環境であると思われますか。
- ◆ 9. 買物をする環境が整っていると思われますか。
- ◆ 10. まちに障壁(バリア)が少ないと思われますか。
- ◆ 11. まちの景観に好感が持てると思われますか。
- ◆ 12. まちに誇れるもの(ブランド)があると思われますか。
- ◆ 13. 地域のまちづくり情報が手に入れやすいと思いますか。
- ◆ 14. 市政情報等が手に入れやすいと思われますか。
- ◆ 15. 市職員の対応に満足を感じておられますか。
- ◆ 16. 地元の農産物を購入するよう心掛けている。
- ◆ 17. 地元の水産物を購入するよう心掛けている。
- ◆ 18. 地球温暖化対策に取り組んでいる。
- ◆ 19. 地域の組織やグループに加入している。
- ◆ 20. 町内会の活動に参加している。
- ◆ 21. 週に1回(30分以上)は運動をしている。  
※家庭や職場での体操や散歩なども含みます
- ◆ 22. 草津市民であることに誇りや愛着を持っている。
- ◆ 23. 総合的に住みやすいまちである。
- ◆ 24. これからも草津市に住み続けたい。

■草津市のイメージなどについておたずねします。

問6 草津市の全体的な都市としてのイメージについて、どのように感じておられますか。「〇〇なまち」などとして表した場合に一番近いものを1つ選んで、別紙の回答用紙に番号を書いてください。

番号	まちのイメージ
1	水と緑にあふれた自然豊かなまち
2	協働のまちづくりの進んだまち
3	街道文化の歴史豊かな宿場のまち
4	農産品や特産品など名物のあるまち
5	発展する便利で都会的なまち
6	災害や犯罪の不安のない安心なまち
7	子育てや子どもの教育に熱心なまち
8	先端産業があり工業などの盛んなまち
9	大学を活かした若さのあるまち
10	特にイメージするものはない

問7 草津市の地域資源として、あなたが市外の人へ自慢したいと思うものは何ですか。  
あてはまるものを3つ選んで、別紙の回答用紙に番号を書いてください。

番号	自慢したいもの
1	烏丸半島など琵琶湖畔
2	ハスの群生地
3	草津川跡地
4	三大神社などの砂摺りの藤
5	草津宿場まつり
6	草津納涼まつり
7	イナズマロックフェス
8	草津街あかり華あかり夢あかり
9	草津メロン
10	あおばな

番号	自慢したいもの
11	草津ホンモロコ
12	愛彩菜(わさび菜)
13	草津宿本陣
14	矢橋道、矢橋港跡
15	野路小野山製鉄遺跡
16	木瓜原遺跡
17	ロクハ公園
18	矢橋帰帆島公園
19	草津宿街道交流館
20	水生植物公園みずの森
21	特に自慢するものはない

問8 市民と行政が、ともによりよいまちづくりを行っていくためのアイデアやお気づきの点がございましたら、回答用紙に自由に御記入ください。

質問はこれで終わりです。お忙しいところ御協力いただき誠にありがとうございました。

別紙の**回答用紙のみ**を返信用封筒に入れて封をし、

**3月11日(水)まで**に最寄りの郵便ポストに投函してください。切手は不要です。

また、御名前や御住所を書いていただく必要はありません。